請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年霧島市条例第68号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月27日提出霧島市長中重 真一

記

- 1 契約の目的 工事名 R6隼人中学校校舎(19号棟ほか)長寿命化改良工事(建築) 工事場所 霧島市隼人町真孝地内
- 2 契約の方法 一般競争入札 (総合評価方式) による
- 3 契約の金額 金325,600,000円
- 4 契約の相手方 企 業 体 名 川原・佐々木特定建設工事共同企業体 所 在 地 霧島市隼人町東郷1010番地 代表者の氏名 株式会社川原建設 代表取締役 塚田 洋一

(提案理由)

R6隼人中学校校舎(19号棟ほか)長寿命化改良工事(建築)について、請負契約を締結しようとするものである。

(参考)

工期、入札状況等については、別紙のとおり。

R6隼人中学校校舎(19号棟ほか)長寿命化改良工事(建築)

1 工事概要

校舎長寿命化改良工事(19号棟:鉄筋コンクリート造2階建て 延べ面積1030.69㎡、 24号棟:鉄筋コンクリート造3階建て 延べ面積380.10㎡)に伴う建築工事

2 工 期

着工予定年月日 議会の議決を得た日から起算して2日目 完成予定年月日 令和7年6月30日

3 落札者の決定方法

入札価格が予定価格以内で失格基準価格以上の者のうち、「総合評価方式」によって得られた評価値が最も高い者を落札者とする。

4 評価の方法

評価値=技術評価点(標準点+加算点)/入札価格×定数(100,000,000) 標準点は、入札参加者全員に与えられる点数であり、調査基準価格以上の入札価格 で入札した者は100点、調査基準価格を下回る入札価格で入札した者は70点とする。

加算点は、技術資料等を踏まえて「総合評価方式(特別簡易型)における評価項目及び評価基準」に基づいて算定した点数であり、10点を満点とする。

5 入札状況

入札業者名	入札金額	技術評価点	評価値	備考
津田和・末広 特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社津田和建設 代表取締役 深町 康宏	301, 000, 000円	105. 0	34. 8837	
川原・佐々木 特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社川原建設 代表取締役 塚田 洋一	296, 000, 000円	104. 8	35. 4054	落札 消費税額 29,600,000円
末重・曽山 特定建設工事共同企業体 代表者 末重建設株式会社 代表取締役 末重 堅司	307, 500, 000円	106. 0	34. 4715	
ヤマグチ・堀之内 特定建設工事共同企業体 代表者 ヤマグチ株式会社 代表取締役 山口 克典	320, 000, 000円	109. 1	34. 0938	